

通学定期券購入申込書（新規・継続(旧定期券番号)）

利用路線	羽島市コミュニティバス		
使用開始日 (通用期間・料金)	年 月 日から (1ヶ月/3,000円 ・ 3ヶ月/8,000円 ・ 6か月/12,000円)		
住 所	〒 TEL (- -)		
フリガナ			才
氏 名			
学 校 名			学年 年
保護者氏名			使用者との関係()
保護者・連絡先	住 所		
	TEL		
受取方法 事務所受け取りのみ	岐阜羽島バス・タクシー(株) 本社事務所にて受取		
	希望日時 月 日 時頃(予定)		
申込み方法	事務所持参 または 郵送・FAXにて申込みいただけますが、記入漏れがありますと発券出来ませんのでご注意ください。 郵送の場合 〒501-6301 岐阜県羽島市舟橋町宮北1-21 岐阜羽島バス・タクシー株式会社 FAXの場合 058 (391) 3235		
備考欄	連絡事項などありましたらご記入ください		

※次の場合は学校長の通学証明(下記証明欄)、又は合格通知書(写し)を必要とします。
 ①4月の新入学時に購入される時 ②学生証を紛失され証明書の写しが添付出来ないとき

上記の者、当校に通学していることを証明します。		年 月 日
証 明	住 所	代表者名 印
	学校名	

《 注 意 事 項 》

- ① 新規にて通学定期をご購入の際は、学生証のコピーなど証明書の添付が必要です。
 - ② 継続の方は、申込書に旧定期券の券面番号(定期券右上の6ケタの番号)を記入し、旧定期券と引き換えにてお渡し致します。
 - ③ 期間を継続してのご購入を希望される場合は、14日前から発行します。
 - ④ 本申込書に記載された個人情報、定期券の作成及び紛失等コミュニティバスに関してのみ使用し、それ以外の用途には一切使用致しません。
 - ⑤ 有効期間が満了した定期券につきましては、不正乗車防止の為、回収させていただきます。必要の無い方は、乗務員にお渡し下さい。
 - ⑥ 同一年度内に定期券の購入を予定されている方は、有効期間の満了している定期券を保管して頂き、次回申込時に添付してください。
 - ⑦ 有効期間が満了した定期券を添付(又は、受領時に交換)の場合に限り、継続発行の取扱とさせていただきます。
 - ⑧ 定期券の不正利用を発見した場合、不正乗車とし、警察並びに学校などへの通報を行います。ご承知おきください。
 - ⑨ 定期券での不正乗車を発見した場合、運送約款に基づき運賃の請求させていただきます。
- ※1日2回の利用を基本とし、日数分の普通乗車運賃と、同額の割増運賃をお支払頂きます。

下欄には記入しないでください。

※ 会社 事務処理用

定期券番号	NO.	運 賃	円
有効期限	年 月 日まで	発行日	年 月 日
		発行者	㊟